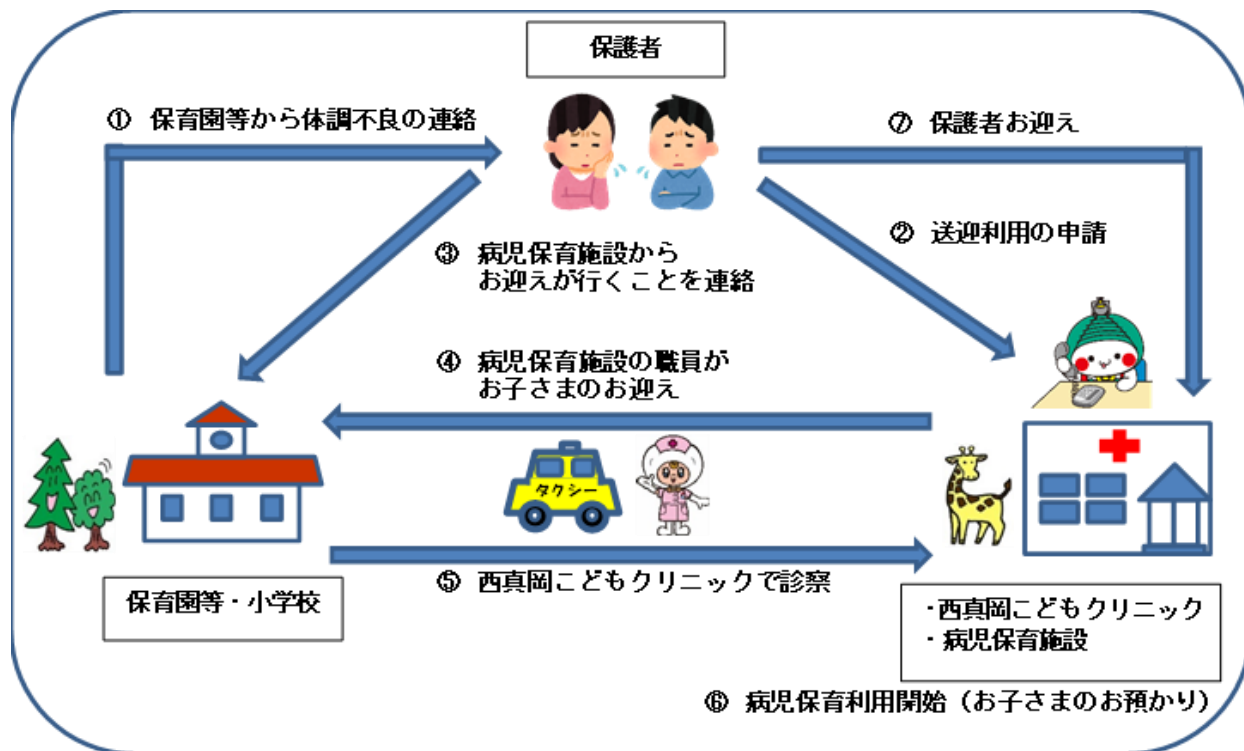


◆送迎対応の流れ※真岡市内の小学校及び保育施設に通園している児童のみ対象



- ① 保育園等、小学校から保護者へ体調不良の連絡
- ② 保護者から病児保育施設へ送迎サービス利用の申込
※ 保護者から聞き取った内容により、病児保育の利用ができるか判断
- ③ 保護者から保育園等、小学校に「送迎を利用し、病児保育施設職員がお迎えに行く」旨を連絡
- ④ 病児保育施設の職員が、タクシーで児童をお迎えに行く（タクシー料金は補助）
- ⑤ 診察
※ 病児保育施設の職員が児童に付き添い、診察を受けます。
※ 送迎対応時の診察先は、西真岡こどもクリニックとなります。
※ 診察の結果、受入れできない場合は、保護者にお迎えをお願いします。
- ⑥ 病児保育利用開始（お子さまのお預かり）
- ⑦ 保護者のお迎え（書類記入）
- ⑧ お迎え後、西真岡こどもクリニックにて医師に診察時の話を聞きに行きます。
※ 自宅への送迎サービスはありません。

◆事前登録

- ・ 送迎を利用するには、安全面を考慮する関係上、事前に病児保育施設の職員が説明を行います。利用条件に同意の上、登録が必要となります。登録は西真岡 SickKids のみで行います。

◆利用上の注意

- ・ 緊急を要する場合には、保護者の了解を得ずに、医療施設に搬送し治療措置を行う場合があります。
- ・ タクシー乗車には、「道路交通法」において、チャイルドシート装着義務がありませんが、小さなお子様はチャイルドシート装着になります。
上記の利用条件等について、十分にご理解をいただいた上でのご利用になります。